

4 審

今までの状況から見た場合に、非常に疑問に思
うのであります。本計画におきまして相当練られ
たと思っております。しかしながら当局の意欲の問題で
私、非常に残念に思うのは、初めの計画で我々
が、初め我々がこの養鰻研究センターをつくった時
点におきましては、11月から12月に入れた場合には翌
年度の9月頃に出荷できて、そして3月の場合に
2回転できるというようなことで、意欲的に年に2
回転できると、年度内に2回転という大きな目標
でやったんですが、今度の場合はどうもその点が後
の種うなぎの購入において全然その考慮が
払われてないということで、ほかの民間企業におい
てはあっちこっちに入ったという情報はあつたんですが、しか
し宜野湾の場合には、やれこっちから入る、あっちから
入ると、最後には中共から周遊して入るとい
うことで、入るのを待たなくて、どうも7、8ヶ月地
を空せば済むというふうな結果に陥つた。これは
非常に残念に思うんですが、もっとそういう取組み
方をできたらどうかである。その点一体どうい
う組織でとり組んでおられるか、市長等は課長
がただ取り組んでおられるだけであるか、職
員までそういう面で、部下職員も或は種うなぎ
の購入の問題、或は隣村の民間企業の購入
状態とかそういうのを研究されたことがあるか
どうか。

5 審

お答を申し上げます。大変申し訳ございません。

議でございませうが、一応、L.Cも開設いたしました
 中国から入るというふうにして先から何度も繰り廻し
 ませけれども、7月までには入るというふうな何であ
 りませうか。ここから来るということになりませう。もし
 来た場合には色々問題が有りませうか。間違いない
 に入るといふことでも有りませうけれども、そういう面
 での面も勿論入っておりますのはフランス産のものも
 相当入っておりますのでございませうけれども、一応今
 日入りました。入るといふことが続きました。議会に
 大変申し込みたいことをかけた議でございませう。

4 着

日本においても、船としまが取れなると、それ
 で東南アジア、或はヨーロッパものを船としまに入れてお
 るというふうな新備、テレビの情報がある議であ
 りませうか。この場合に、8月上旬に入れる、或は9
 月上旬に入れるのが本土産といふことは、本土産とい
 うのは結局、ヨーロッパものを本土に一時的に入れ
 て、そしてその中継に、300匹程度から中継程度にな
 るんであるが、その時点で本土で一時的養った方が
 であるか、純粋にこれはしまから本土で取った
 300匹ものに入っているかであるか、その点は確
 約でございませうか。

市 長

その点は、うちの職員に對しては日本産、ヨ
 ーロッパ産の見分けは十分わかるのでございませう。
 したがって、幸いのことには、20番を人のお宅にも関係する
 かと思いますが、今から入るものは、この予算が通りま

してから契約をして、結局このうなぎを出荷のとき
 主に金を払うと、たしかに本土産であるという契約
 をいたしまあんで、その時に成魚に売って
 から金を払うということでありまして、信用でき
 るということも、私達は初めから思っている訳であ
 ります。だからこの業者がどうも後払いでござい
 ますので、間違ひなく日本産は入れるのだらうと、特に
 又、ふいもを入れるのだらうということも私期待して
 いる訳でございます。

4 着

後払いだから信用できる。そうであるから信用
 できるということになって、これは、新聞、テレビ等
 によりまして、主に本土の近海からもろと取
 りたいといわれている訳です。それで、本土産のうな
 ぎは、たしかに肯定してあるがということ、単価の
 非常に高いものもありまして、本土のうなぎ銘柄をう
 づけていたが、この銘柄自体がどこまで信用で
 きるかというのが疑問であるが、それは間違ひ
 ないかどうかが。

市農林畜課長

今の市長の補足いたしました。私は聞き取り
 でありまして、この人の話では140,000
 から150,000で入れたものらしいです。それで、それ
 を売ってもうたけれども、現在在庫がオホストン
 くらいあるということも、実際に自分達が購入
 して売っているものと聞いております。

4 着

だから日本で着とは本土産として認めると
いうことですか。

農林課長

いや、日本で日本ものを買って、それを着たも
んだと聞いております。

4 着

これが韓国ものと日本ものはおそらく見分け
がつかないと思っております。これが韓国ものを
入れて、そして日本産とさき300匹まで成長させた
買うというのは、これは本土産と見なす訳ですか。
この韓国ものと本土産との見分けつきですか。
又、そういう区別する必要はあるかどうか。本土と
銘柄は来ておるんだがね。

農林課長

同じ種類にありませぬけれども、この着について
は確信はもてませんけれども、とにかく今の立場
として、向うの何としては自分らで本土の着うつ
た採捕業者から取り集めて着たもんだというこ
とであります。尚、着うつなもので私らは受けてい
る訳です。特別に本土産かどうかという問題に
ついては輸出するとき原産証明はどうしてもこの
しらふであらうと本土から来れば本土産という名
目で来るかと思っております。またがやんのこと
はなにも思っておりません。

4 番

沖縄には、今やういふ銘柄とか、産産証明と
いうのはありませんよ。

農林課長

前の場合はやういふ形で入っておりまして...

4 番

今後の肉題で、なぜであれ、本土産と銘柄
をうたけりやいかんがとてことであれ。例えは、
今これは同じ会社から購入するんですが、同じ
会社から購入した7月末に入ったもの、或は8月
末に入ったもの、これは全部同じ会社であれ。

やういふのは、その会社は韓国ものが相当入っ
ておると思ふのであられ、やういふ場合に、先程市
長が言うやうにであれ、これが何人かの本土産で
なかつたや、韓国産だやという二つにたつた場合に
はこれは問題が出てくるのであられ、それは皆さん
見分けがつくやどうか、そこをその区別が後で金
は払うんやから信用がでるやうなものであられ。
信用でるやうなとてであられ、なぜ又やうして
本土産やというやうな、これは高く向うは売れる
銘柄としては当然これはいいかもしらんやであられ、
やういふ韓国産、或は本土産として銘柄をか
えり必要があられやどうか。

市 長

これは青野岡の農産の技師の話でござい
まあれ、フランスものが、中国もあられ、台湾も

であつても、韓国ものであつても、日本ものであつても、そのしらの名前は同じでござります。アンギラジャボニカ、やういふ意味で全然種類が変わらな
 いと、韓国産のうなぎと日本産のうなぎ並べても同じ種類であるから、アンギラジャボニカであるから何も変らな
 いと、たまたま韓国に上がったものだから韓国産、日本に上がったものは日本産である
 と、それを潮流によつて、卵は同じであるんだが別れてうなつた
 と、やういふ意味で全く同じうなぎであるといふことを言つてお
 ります。だから、それに対して、韓国産であることが、日本産であること
 に対しては、成鱈になれば同じアンギラジャボニカやういふ
 ふうに解してお
 ります。

4 番

やういふ場合は、お見分けた、本土産として扱
 なければいけません。先程市会
 の言で、金は後で払うから、
 けれど韓国産でな
 といふことが本土から取
 った集めたものを
 買うといふことを言
 われた。おさんだ
 が、やうな場合には、
 韓国産だから、
 むねが違ふといふ、
 約束が違ふといふ
 ことは言えな
 いと思ふであ
 る。同じ産だから、

市 長

おっしゃる通り、だから私達はアンギラジャボニカ
 やういふふうに解してお
 ります。うなぎの種類は、

4 巻

だから、二つのヨーロッパの種類と東洋の種類

というような大別してという言い方にもなるという点も
 ありますが、結局ヨーロッパ産という点で分けられてお
 ります。ただ日本産という銘柄をうったために高い料金を
 払わなければならないという、高い値段で売れるというこ
 とが考えられる訳です。なぜ先程の説明に於いて
 である、韓国、東洋産であればである、いいとか或は
 ういうような言い方で、ただこれは本土産、先程の
 説明は、あつちこっちから集めたものから選りからと
 いうことになったり単価が高くなるという点も考えられ
 る訳です。素人考えですが、それをあえて本土産とい
 う方が、小売何で肯定せんで、韓国産、或
 は中国から来たというからと、かく300匹もあればと
 ヨーロッパ産の場合には別個のものはあませんが、しかし
 東洋系であればである、ある程度値段というものに
 大体一定であるという訳ですが、その場合に於いて本土
 産という方が銘柄をうったという自体が高く買わ
 れる結果にたればせんかというところが懸念され
 ている訳ですが。

経済民生部長

お答えいたします。ご指摘の通りでございます。た
 だまたそのような向うの言葉を借りまして韓国産、
 本土産というふうには資料として分けてありますけれ
 ども、ジャポニカという品種には変わりない。これは
 本土産と韓国産の値段が違うがということ
 でござりますけれども、おそれる筋と変わりはなく、
 やや高いというふうには私も理解している訳で
 ござります。

4 養

此は研究してやってもらいたいと思つた。
 もう一息だけお伺いしたいんですが、今、東洋菜
 という面では、全部東洋菜にお任せというふうな市の
 方針のようでありませんか。結局、局に入つていこうと
 がヨーロッパ産であるということである程度であら
 うち、業者には大体失敗あるところもある
 んですが、宜野湾の場合はやや成功というふうなう
 ちを以てしてはあつた。うねの成否としては成功を
 した時期に死んだ率は少なくて、或は出荷が
 大体いつているんであつた。やうな場合には、
 あつてであつた。今の東洋産が一番何の場合に
 本土においてはヨーロッパもんで相当研究もさ
 れて成功しているという新聞の情報はあつたが、
 こういう面を種うなまとして入れよう考
 はないかであつた。安くて、しらすの場合に1万円程
 度で今購入されているのであつた。やうな場合に
 ある程度成長して内地でたつて、更に仲買
 程度にして種うなま300匹、或は500匹、或は
 700匹ものになつてあつた。本土でたつてから入
 れる方法も一つの方法だと思つたのであつた。やう
 う考へはないかどうかと。

経済民生部長

今後の課題としては、十分検討の余地がありま
 せぬ。ご承知のように、市のうねまは、やがて25年
 になるかとご存じです。やうなことで、おそれるや
 う極東もかに比べると成長がおのゝんじやあ
 りかと。この前、私共、市長もまじりて、本土産、いわ

内極東産が入っている長嶺の養鱈場に行
 くと、5月にしろ方として入ったものが、現時点
 では種う存びとして十分成香している。それを見
 た場合で、その利にも、宜野湾市のう存びの成
 香がおかしいという事だ。これ今後養鱈印
 するには多少値段は高くて早く成香するものがい
 んじやないかと。勿論これは極東ものがなければ
 ない。そういう、その時点では考えないか
 んと、思いつくけれども、一応現時点では我々とし
 てはあくまでもジヤポニカという品種に限定して
 飼育をしようというふうに考えている訳だ。

4 着

だいたいこの面で、時期的にもおさくした(聴
 取不能)本土ではどこにもしろ方の不足でヨーロッパ
 産をどんどん入れてやっております。しかし、それでも足
 らない。或は4・5日前のテレビ見た場合には
 青島の方で既に養鱈池がモーターボートの池に
 なっております。モーターボートを浮かべているという
 状況も、放送もあつた訳だ。これは
 内地においでしろ方、或は種う存びが不足し
 ているから。これを本土から持ってくるという
 のは無理であるというの十分わかる。だから
 韓国とかに求めるというのはいい方法であら
 ない。皆本土に入れてから本土から持っ
 てくるという形式になつていまして、2・3年前
 台湾で台湾産のしろ方が不足してヨーロッパものを
 使ったという。これもあつたが、そういうことは十分

考慮してもらいたいと要望申し上げたが、しかし、この資料に見ると、東洋産のうすきが5,000匹から6,000匹、それからヨーロッパ産が4,000匹から5,000匹というものが文献帳にはあるとあるが、7,000から7,500匹というものは非常に文献にも存在しないと思ふとあるが、これは平均は7,000とあるが7,500というものはこれはその資料である。ただ、数字的のあれで。

経済民生部長

いや、これが実は昨日15キロ入っておりまして、一匹、このうちから100グラム抽出したして、その匹数を計ったところから700余りありまして、このしらすは1キロ当り7,000は。

4 着

こちらでこれはついた数字である。向うでも7,000から7,500あるということである。

経済民生部長

これは2日の大塚さんとの話し合ひの段階でしらすは7,000から7,500ものを入ると。

4 着

東洋産は確か、大体5,000から6,000という線では6,500というものは来たということがあったんですが、後で理由がテレビでも言っておいたんですが、東洋系は1ヶ年であるが、又、ヨーロッパ系は2ヶ年であるが、そういうようなテレビから説明しておいたんですが、これは7,500というものは、これは読んでみて

これだけながらという事であって、何が向うから選抜には1キロ当り7,000から7,500あるという事であらう。

経済民生部会

21日のため、この契約の事前打合わせの場合に入らね、しつ方は1キロ当り7,000から7,500で昨日実際計ったが、勿論これは全部15キロがである。事実がどうかわかりませんが、一応100キロを計ったが、700以上あり残るので、大丈夫なというふうにおぼえておる款でございませう。

4 着

これがら資料と予算との関係であらう。8月上旬、先20着から説明があったのであつたが、しかし、これがて方ね、60キロの方が約80パーセント成長あると20パーセントは落ちると、これは最大限である。これは2割減というのは考えられるのであつたが、これが全部来年の3月までに出荷がでるというふうなこれは計画であらう。これは数字的に理想ではあるんだが、事実として57キロは、これは数字も違つており方が、2,095キロというのは2,057キロの間違いにやないかと思つておるがね。57キロしか減つてないんである。2,000キロ出荷あるというふうな理想的な数字であつたが、間違いなくございませう。これは。

経済民生部会

このようにやるというふうな考え方でございませう。

4 番

予算は数字は出せるということば、苦勞はわかりま
すがね、実際は大きなおれがあると思ふんですが、
実際80パーセント見て、これが全部4ヶ月以内に出
せるということばこれは理想な数字を拂つて了
て無理ではないかと思ふんですが、以上終了です。

16 番

一応、市長に心がけを、種うねむで発定している
事業が一応壁にぶつつけられた、今の現在で壁
にぶつつかつた過程において(聴取不能)だらけに
なつてしまつたということを感じたけれども又、
この事業態になつたこと、やはり事があるには、これは議
にもありませうが、石の上にも三年という話があり
ます。市長は当初より稟点にかえら、本当にこの
養護事業というものをしっかりとらして十分にやれどい
がけをしていさかどつた、これをお困りなさいと思つた。

市長

今で二転三転、大変迷惑をかけておりましたが、
やっとこれで、今ではなまされたりして色々なことで
反省している款でございます。
やっとこれであと3年間では十分この目的を達成
あるという自信をもつております。

16 番

担当課長でも部長でも結構ですが、研究
センターでありますので、何卒は当初において意図
したものをつかまされ、それが予定を相当狂つた

以上に於いて、決算期において赤字が出た。その
 赤字が出たためにその赤字をどう埋めるかという
 ことだけを考へては、その養蠶事業としてのいわゆ
 る研究という課題は充れていかなかったかどうか。
 であるならば、現在までのフランスもの、いわゆる
 当初から現在までのその過程は十分記録されて
 いるかどうか。又、もつとありませう。今から入れるも
 のが、東洋ものかということ、これは大変結構であ
 りませう。そして、うなぎというものが、先程、相場の話も
 ありましたが、それとも、さういったものは相場ものである
 ということ、それら八つを十分考へて、いわゆる黒仔を入
 れて飼育すること自体が、いわゆるこれを普及する段
 階において換金として一番いいか。又、時期的に
 は、いかに入れた。又、いいかもありませう。その八つ
 のいわゆる研究の課題、その過程であらう。それを十分
 に考へて記録しておくかどうか。その問題、とし
 て今後、考へ方、これを答へてあげたい。

農林課長

お答をいたします。現在までのうなぎに對する資
 料は全部記録してあります。

16 卷

それを、各々、成育の状況とかさういふものを
 毎日の日記に記録してあるか、それともそれをグラフ
 にならして作っておるか。そして、その年間、うなぎ相場と
 いうものを、あつた方記録しているかどうか。
 例えは、相場の話、相場ものというものは何であらう。例えは、養
 蠶でも、これは、相場ものというものは、時期的に、色

大変動があります。だから豚でも2.3頭飼っている
 ところは多い。もっと上がったなと思つた場合、もう少し
 上がったろう。上がったろうでね。売れた。そして
 ホコシと下がってしまったら、もっと安く売れたら大変と
 売ってしまった。結局損害をみる。これを年間の統計
 をとって、グラフをとればよい。ちゃんとその相場
 というのは、出る筈である。そういうようなグラフに
 示してね。一見してどう相場はどうかうふうにして
 動いたと、どうであれば何月頃にも、これはしらあ
 を入れた方がいゝとか、或は黒豚を入れた方がいゝ
 とか、或は又、これをね、もっと大きく売ったところの中
 息を吐いたり入れた方がいゝんだとかいう答えが出
 るはかである。これから人で十分にあたる方研究セ
 ンターとしての中、これだけの機能も十分にやってい
 けるかどうか。

農林課長

おおせの通りの件についてであけれども、今まで
 の養殖について、今病気が餌付けとか、水
 温とかそういうものを一つにしてグラフで表わす方
 にとつて、今、最初からグラフでまとめつつあ
 ります。尚、その値段の問題については、今私
 (聴取不能) そのもろいけやっております。
 此れと、もう一つは「養殖」という月刊誌を取
 っておりましてけれども、その養殖という月刊誌の中
 にはどう相場が一つの統計について、東京と大阪
 の状況が年間グラフで出ておきますので、そういうもの
 とも加味して今までの問題について相当おやぶの
 私らでも自信もつたところ。色々な問題がありまして

けれども、ある程度どういった資料をまとめたか
をうかがい進めるように努力をしたという考え方で進
めております。

16 巻

最後に申し上げておきます。養蠶事業、これは
単なる利益追求だけの目的で行っていること、当初
の意図に何れ、勿論赤字もあるということは好まし
い現象ではありません。たしかに赤字を出しちやう
ませんけれども、ただ現時点ではそれだけの赤字を
かかっているというだけで、急ぐと赤字解消の方
に努力し、本当のいわゆる心からの研究テーマの意
意をわけてあげようというふうな以上です。

19 巻

朱程から色々質疑応答がありましたが、どうもこれ
まで聞いてからして不安な点が2、3点ありましたが、
その面について質問していただくと思っております。
第1点、今度の取引先である桐和産業ですが、これ
が所在地は水戸というふうになっておりますが、そ
この大塚社ですが、19日に一応会ってあります。そ
のと同時にこの人一人だけなんです。そして2日に市
役所はじめ助役、担当部長、それから一人て
会った訳であります。

農林課長

お存じのとおり、両日とも本人一人で会っております。

19 着

その場合にどうも、皆エムはりの小禄に所在地がある。もし、西栗、又は玉城の養鱈池まで行っておりませんか。その小禄の会社の所在地まで行かれた方がありませんか。

農林課長

お答えいたします。行ってありません。

19 着

誰も行ってありませんか。職員も。

農林課長

はい。

19 着

この件について、市長にお聞きします。このように重要な時期に、しかも養鱈事業というのが、今、宜野湾市において非常に問題が起つた事業だけに、その当りの会社の所在地が小禄と、たまたま、又はその本人からの聞いただけで職員をそこに派遣したその原因というのは、或は必尊重がないと認めて行かされたのかどうか。市長のご見解をお聞きします。

市長

お答えいたします。担当の方で連絡が取りました。ちゃんと後でこういうふうには、いいことがあるというふうに市長に示されて、却下は当然行っているものと思

と19日は早速その人達が入れたうなぎの調査
に行った部でございませう。

19 着

結局、市当局からは誰も会社まで行っていない
という事であらう。それで、その職員、或は出張
所員、大塚以外に何かと聞かされた方が、今から
白田の確認はして欲しい部であらう。

農林課長

お尋ねいたしました。昨日しつちを届けた人はお
りませう。その人を立ち上げて聞いてみたとしても、あ
らうはどの職員かと聞いても、一緒にやってお
りませう。それで、私らは西原の養鰻場を見た場合
には、向うで指導 ~~を~~ して行っていたという
事を聞いておりました。

19 着

その事をお尋ねいたしました。これは沖繩が出張
所になっていて聞かされた方が、本社の所在地、代
表者の氏名をお尋ねしてございませう。

農林課長

それまで聞いておりました。

19 着

その事をお尋ねいたしました。これは非常
に重要な問題だと思っております。我々が、その
の養鰻事業を当初、始めた場合に、いわゆる大井

川北のほうで、色々の問題も、にがに経験の意味
おいてある訳であります。これを反省するという立場
があるならばですね、これから取りまてつ込んでやるの
がやはり執行機関としての、或は担当課としての職
責じゃなからうかと考えている訳ですが。

農林課長

ごもつてもです。それで私、土曜日に会う予定に
つたんであけれども、先も申しあげました通り、大阪
との連絡が午前6時になりました。そして会えなくて、
連絡でうけたんであけれども、その後の電話で会いた
いという事でやたら、暴風前に一応沖繩に出発
するということで、こちらを大阪の方で準備して空機
で持っついて来た方であけれども、それが、沖繩が暴
風圏内に近いということで何しなかつた。それで
そういう何らとの連絡が色々の問題があつた。私も
直接現在までに会うのは3回目であけれども、と
いうことで言ひ款にはなりましたけれども、そういう問
題と。

19 養

あつたか。然らば2日に会ったと云うのであつた。こ
の大塚さんの市長、助役担当部長、誰でも
了解してあつたが、本社、死は代替者の名前をお聞
なしたかはいらっしゃいませんか。

農林課長

聞いておりません。

19 番

聞いてない。どうあるとであら。この大塚という方が、ほんとにそのあれであるのかどうかというのにはまだまだ一側面としては疑問点が残っている訳であら。うなをけ一飛入ったけれども。

農林課長

はい。その問題については早急に手配して色々調べておきたいと思っております。

19 番

これは急を要する問題だと考えておりましたので、早急にしたいと思っております。

農林課長

はい。わかりました。

19 番

質疑の方法を要する。これは二転三転。予算の補正。これは提案撤回というふうにして、又47年度の予算が出たておりました。今まで市債はしらがコンスタントに入らなかつた。そういう見通しがたつた。ゆえに去った議会の中ではいわゆる中国産の三正貿易の取引の上、(開設してやっていた)とて、もう一回を答弁しておきたいがらうけれども、はい。先程の2巻、これは何かの議員からもありました。この時期というものが、今後においておられる問題をかもし出してあります。従ってそのらあのおいゆる。種々の入。手にはた単に三正貿易

お回答等お世にいうふうな形に終っているにやが
かというふうに言われておりました。その間、三正貿易
以外に何かの会社とこれまでに何回かお話を
或は三正貿易と何回か交渉をやってきたが、それを
お聞き願いたいと思っております。

市長

お答えいたします。三正貿易との交渉は、或は電
報、手紙なり電話なりをやっておりまして、それを
後であつたからのお返事も来たおりました。後で三報
告します。一応この問題におきまして、繰り返すよ
うでございますが、L.Cは開設いたしました通り
り、今日来るか明日来るかという時点におきまして、何
かの商社も、日中友好商社からも、もしかして
お存かたは漢字の方から来るという話もありまし
たけれども、一応これをもし、じやあな方ができな
い、よそのものを入れた場合に万一それが来た場合
にはどうあるかという意味で非常に苦しい目に立
たれておりました。それが大々マイナスになっておる款でござ
います。そういう意味で、よそのものはあることはあ
ると思つておりましたが、これはキャンセルしてあなたの方
取りおしよるということに踏まわられたことに入れ
られたお返りでござります。

19 養

あれである。この場合にね、これは考へ方の相違
もあるかと思つておりましたが、今、本土においても沖縄
においても種々の玉というものは極度に不足をして、
その場合に三正貿易から仮に入つたとしても、

ほかの会社とのあたりをつけておくと、そういう場合に沖縄の養鰻業者、個人的にやっているもの、又は企業的にやっているものたくさんござりますが、その方々もしらべの入手には、或は種うなぎの入手にはかなり同じような条件下におかれているかと思っております。だからその場合に、それだけ両方から入ってきたらということであらう。その宜野湾市の養鰻業者が困るという状況は出なかったらと書いてあります。研究センターであるならば、むしろそういう方々にもこれだけのあれが入ったんだか、分けてもいんだか、がどうあたりまでであらう。甚大な気持ちになってやれるようなあれがなかったらどうか。そこらあたり非常にこれから進めていく場合に重要な問題になるかと思いますが、そういうところまでお考えになりませんでしょうか。

市長

そういうふうなことに對しては、あつり今考えておりません。

19 番

先程申し上げた会社の本社所在地、としてこの大塚さんの身分等についてなのであつた。これはたしかに会社の定款なりをとりよせると一目瞭然に存するかと思いますが、そこらあたりの契約する時点、或は今の場合には代表者もわからないという事で契約のなまものがあつた。宜野湾市長と誰とやるのか、という事になりまふので、早目に明確にして、会期中にその資料を提出をしていただきたい

と一応意見を述べておきたい。
お聞き下さい。

4 着

でも納得いかに点がごまかされて、質疑の
いと思っております。課長の先程のうけの相場を大体
記録にしておいたことではあります。しらす相場
は覚えておきたい。毎月、しらす相場の発表がある
と思っております。その記録はしておきたい。

農林課長

お答えいたします。しらすについては、調査はしたことは
したものであっても、その主があまりに高値が出
てきたので、どういふことで非常に疑問の点
が出ておりましたので、記録としてお聞きか
けけれども、一応の調査はしております。

4 着

日鯉運取はもう一つは何をいふか。何
うで毎月しらす。黒仔。取は何匹もいかにとい
う相場。毎月上旬、中旬、下旬と三日に分けてお
ておきたい。我々としては、二つう種うを輸入に
おいてもどういふ相場を基礎にしておいたか
をいかにいかに思っております。全然どういふ考
慮に入れておいた。従来皆さんは今の計画を立て
ておられたか。

農林課長

お聞き下さい。

4 番

じゃ、今度の場合にもただ相場というものをね、
扱まわして、ただこれだけで売らうと、分けてやら
らうという話で15キロをもらったということであ
る。あでに昨日入れたという話であらう。この相場と
う直段という折れ具合はどのようなふうにつけられ
たか。

農林課長

この韓国産のその相場の問題については、西
原と玉城のを調べておりました。それで、西原、玉城
とも約20日前に140,000で入っております。

4 番

140,000であらう。140,000で入れたのを宜野湾の
場合には80,000で売るといふことであらう。

農林課長

あうであらう。

4 番

何かへんであらう。しかし、向こうでは、20日前に同
じものが入ったんがであらう。140,000で買わされた宜野
湾にのりか15キロで80,000で分けて売ると60,000
の差であらう。半分値。しかし、向こうは買った人が
承知しないと思ふんが常識で考えても私は、さ
ういう相場の差がある話であらう。

農林課長

宜野湾と一緒に名護拳殖が昨日入っております。

牛 着

それだけ入っております。

農林課長

これも同じだと思います。

牛 着

80,000であわ、それ1ヶ月以内でこんなにしらふの相場が半分というふうな、どうしても考えられぬ人です。

農林課長

大塚さんの説明も展示会中に1割引いてあるということはお打ち合わせの場合に私らは皆聞いておりますが、そういうことも話し合っております。それで、直接玉城の長嶺さんの話では140,000で買ったということ、本人から聞いております。

牛 着

聞いていただけで、何が吾親の取引ですか、そういうものは見ては行っておりません。

農林課長

領収書とかそういうものは見ておりません。

牛 者

それを信用してこうだという自体が過去の例
においてであら。宜野湾に入れた分が嘉手納に
高く売りつけられ、後で問題になったのが取
引であら。それでも業者というものはそういうことで
同じ時期に入ったものはそういうような相場の差
ということになったら非常に問題が出てくると思
うんですが、そこで問題が出ないというものはどうも疑
問に思うんですが、これはしらあの種類が違ってい
るんじゃないですか。140,000と80,000の差とい
うのは大きな差であら。

農林課長

お答えいたします。私21日に4名で視察する
前にその21日の朝、早く起きてその餌付けの状
況を見ようと思いましたが、出かけたんですけど、そ
のときもそのうちに見え、又その日曜に2日も見て
おりましたけれども、現在宜野湾市に入ったものと何
等かわりはない人（ヤブ）かと私は見ております。

牛 者

しかし、お前が20日くらいで約半分の相場という場
合には大きな差であら。大体一先でしらあ相場があ
った、それをある程度高い場合には、ヤミで買う場合
には割増しとかそういう形でその相場を基準にして
取引を仕立てられたりするんですが、これも考慮に全然
入れなくてたいてい140,000で買われて、こっちが
80,000だから安いというふうに飛ぶと、今、その時

期で方からこれは安かった方がいふ言いが、しかし、
 二にかつ非常に何か疑問の点も出てくるのであるが、
 これは取引を後であるが――。

市 巻

非常にこれは相場というものは私運も不思議
 なくらい高くついたり安くついたりあるものでございませ
 ぬ。一応10月の、これからいつまであるかというのでございま
 す。10月で、100匹ものでこれから見ると11,500でござ
 いませぬが、本土に行きました。これは私、大塚さん
 から静岡で聞きました。10月に入ると2,400～2,
 500で買えるというのでございませぬ。これは存せかという
 10月からは越冬に入ると、餌付け前からは半分は
 死ぬという意味で、しらすが存から投げ売りでもせ
 んといかんというふうになるという事もあるからござ
 いませぬ。そういうことで、これから冬に存する時には、時
 期的にこれから何ヶ月後はその成績がどうしても
 越冬すると、しらすが越冬するということも考へまし
 た場合には、本土では買われるんだと、ある程度
 10月以降にも相当大量ついでおくと、相当落
 るという事を言われておりました。そういう関係からし
 てこれから徐々に安くついでいくんじゃないかという
 本土の養鰻業者の話も総合いたしましたら、少しはう
 ちのしらすじゃかと思つた。

4 巻

じや、市巻は20日にておね、140,000で入ったし
 がておね、直行湾の場合に80,000で買ったというのは
 相場、たゞ思われておりました。この時点において、

うお考えておりました。同じロットで来て同
 し業者がでた。片一方は140,000で売られていたが、
 一方は80,000。あつは20日に入つて一方は20日
 日かに入つてゐる。わがが5、6日しか違つてゐないで
 方がね。その相場差の差のうけ、2、3ヶ月、これ
 から11月にも売れば、そういう差があらうと思つたので、
 これは業者がうけを信用して、ただこれを買つたか
 らという信用であるが、事実それだけ買わされて
 一方のうけがこれは非常に問題があるものであつた。
 11月がそういうふうになつて内地の捨て売りとか、
 日にちが1ヶ月も2ヶ月も売れた場合にはこれも相
 場も出てくると思つたので。

市 長

売れけおつた通り、当時6月かおかりおせしげに
 して、この業者が常盤岩瀬場で展示会をした場合に
 にはこれでお野崎の養鰻をやつてゐる方が相
 当買つたという予想のもとに展示をしたので、
 が、これが結果、沖繩の養鰻をやつてゐる方が
 専門で売つたために殆どが御野崎と同じふうによ
 りの産を入れ、もう非常に二りおると、それで余
 力がある、それで予先しておいたところが売れず、さう
 いうこともあつたんじゃないかと、これは商売でござい
 ますので、私達としては実際にどこから高く売つた
 ところのことば申しあげられおせしげに。

市 長

わががの間にこれだけの60,000という同じ1千に当
 りの相場が違ひがある。だから正當な業者とこれ

けれども、相場場の差というものは出たばかりで思っ
ておがね。これは信用度の問題であらう。安く買
ったから安いというものでないと思っただけであらう。

4番

そうならばですね、この商社ですね。信用度というものが問題になって来るんです。今後の取引の問題において沖縄の水産品から売れるだけ売ろうというふうなね、高売根生を取り引きされた場合には、成艘にして取り引きした場合の問題になるんです。市長としてどう考えるかというのが問題であります。

市長は安く買ったからいいということですね。商売人のやることだから片一方は高く買ったもいいということな来まで別に気にほしくないということですね。

議長

休憩いたします（午後3時48分）

再開いたします（午後3時50分）

4番

ポイントを変えましょう。これは今のその相場自体、私疑問に思うんですが、当局もそういうのはよく調査して取引の面については、二度も繰りかえさないう人だが、二度も三度も繰り返してありますので、そういうことがないように注意を付けてもらうこととご要望申し上げますが、もう一葉だけお聞きしたんですが、この養鰻研究センターの発足当時は、岬岬から宇地岬地帯まで水も

豊富である一帯は全部養鰻センターにする
 んだというふうな話で満足やった話であ
 りますが、しかし結果的に我々いかにで
 かね、向うがあれだけセンターだけの水
 が、いかにたくさん使うかということだ。
 びっくりして、おそろくあの一帯のですね。
 養鰻の普及というのは、非常に当初の
 目的とは大きくかけ離れておるんだな
 いかと思うんでおかね、そにあって前が
 ら市長にもお願ひしておるんだが、これは
 は宜野湾の養鰻センターというよりは、県
 の一つのセンターとしておる程度の過
 去の24年位にやっつて話論は出しておると
 思ってます。センターという指命はもう宜野
 湾としては、既に見込みなすということだ。
 しかし沖縄としての養鰻というのは、気候
 とか或いは、その水の豊富のところにあ
 っては、非常に有望だということも聞いて
 いる。だから事業一市町村がやる事業
 よりも、1日も早く県に移す事業として
 なら私はね、賛成であるということであ
 るし、過去のさういふ実績から見まして、
 もう研究センターという指命は終つたと
 宜野湾にあっては、しかし県にあっては、これは
 は、必要だと思ふんだが、その後2、3
 回さういふことを市長にもいうんだが、
 その後市長として県に対してさういふ国
 の事業としてでも適当でござりますか、
 さういふ面を、その後折衝されたことがあ

るかどうかであるね。そういう見直しはどう
いう人であるか。お聞きした。と思えます。

市長

おっしゃる通りでございますけれども、市
といたしまして、せっかく進めておられます
で、この3年間の間は、なんとかの目途
はつけた。と、おっしゃるよう、当然、県
の方で、そういうふうにして、沖縄県全体
の養鰻研究センターということをやつて
もらえば、市としても非常に助ると思
いますけれども、そういう意味におきまして
は、日ははつきり覚えておられませんが、
沖縄事務所の部長と水産課長、これは
宜野湾出身でございます。中里為長
という、沖縄出身の課長がおられます。
その方に何とか、これは宜野湾でも非常
に困つて、これは沖縄の琉球政府時代
に第一次産業の開発のためには、相当
補助金も出ると、県の趣旨に従って、私達
はやつたんだが、どうしても色んなことがあ
つて、非常にピンチに立たされて、議会
でも問題視になつて、或いは処分もしなけ
れば、いかん、時局に立っているんだが、
国としても何とかの方法は考へられな
か、ということ、泊の向いにある沖縄事
務所の8階に参りまして、担当部長と
水産課長にお願いをした。課長ございま
す。そして、できるならば、次年度の予算に

でも何とかできんもんかという事で言っ
た訳でございませうが、この問題に對して
は、今から十分検討して返事をするとい
うことでもございまして、それに対して再度は
まだ行っておりません。

4番

市長は国の事業としてやってもらいたい
ということですが、それから県の事業として
やってもらいたいという趣旨で所管なされ
たが、それとも先程、今市が60%になつ
ているから補助をしてもらいたいと市が随
随して研究センターをしようという事か
あるか。

市長

一応市としては、34年は読めていきな
いか、その間において、もしこの問題が
どうしても県に移譲すべきである、県は
県自体も考えていると思っておりますが、県に
移譲するかどうかについては、まだ考
えておりません。

4番

今、それを押し進めていかれるというご
答弁でありますか、そうなった場合には
当初の計画よりある程度計画はすでに
34年目に入っておりますか、計画もかえ
なければいけませんか、当初計画通り

神佐地先から宇地泊地先まで養鱈として普及していく考えも変りはない訳ですか。

市長

そ=に對しては、一応あの地先かはっきり市街化区域になるのか、農業振興地域になるのか、或いは泉の方はどうしても残ると思えますので、この面に対しては今迄の研究課題として考えて行きたいと思えます。

4者

今の研究もうおまけに24年の経過として、ある程度どの位普及できると、そろそろ出て来ると思ふんです。そうした場合には、これはある程度赤字を見せられても研究の目的が達せられるのは、研究の価値があると思ふんです。宜野湾自体がそれが価値がないと、或いは普及のあんまり見込みがないということであれば、これは県に移管するとか、そういうような考え方が必要だったかと思うんですが、市長はまだそういうところまで行ってないということでありますので、一応質疑を終ります。

.....

議長

休憩 〃 〃 〃 〃 (午後3時50分)

再開 〃 〃 〃 〃 (〃 3時52分)

13番

問題の養鯉予算についてでありますけれども、これまでにも色々予算についても二転三転をしまして、今までの問題を残して、今日までに至っております。後、研究センターとしても3年間になつておりますけれども、その辺は新しく当局の方が誠意をもって、その養鯉研究センターを成功させていくという意味におきまして、自信をもった予算だと、今多くの議員の方からの質疑もあって、なるほど当局の答弁は我々が納得のいくところの答弁をしていくものと大いに期待しておりました。

しかし聞かれておりますと、なるほどそのような状態ではどのようなことになるかと私も大変心配しております。今日また官庁ベースとかという面において大井川町と色々な提携をして来た話がありますが、その官庁ベースもいつの間にか、何だろが解らなくなると、よってこれからのことはそれまでとして、良かったとそれを基にして今後は新しい平読みが又すべての失敗の件も反省して、失敗のないようにやろうと、これはお互いの望むと

ころであります。又当局としてもやむを得ず
 りでありますと思っておりますけれどもこの現
 在の市の答弁を聞いてありますと何一
 つ新しく桐和産業だとか、大塚さん
 だとかという方々との取引の交渉の問
 題については、ほんとはどういったような
 構想のもとで、見解のもとで、この養
 鱈研究センター予算が慎重にできて
 いるかどうか。その辺を考えてみる時に
 当局は何もこの養鱈に対する反省
 させてない。反省するといふながら反
 省してない。このようなことになつてある
 訳であります。こうした重大な時契に
 おいて、今この内容からあげられる問題
 でもない。皆さん方がほんとうにどこ
 から聞かされても明確な答弁をし、更に
 その裏付けとなるべき資料をきちつ
 とした時長が議会にも語つてもらふと
 このように思つてありますけれども現在
 はどの一つを取つてみしても、その水か
 ら取り引きしてゆく所の桐和産業にも
 先程から答弁にありまるところの本社も
 はつきりしない。どこの誰かも解らない。
 先ずこうしたところの時契から人々、
 もう少し研究センターとしての事業の外交
 を進めていかならばこうした外交にも
 もつておし進めていかなければいけません。又
 その他の説明の中からも担当課長自体
 から名刺をもつて、その人の名前を紹介す

る。きつとお互いに話し合ったことを帳
 面にでも記入しおきてをもちたてやつて
 いくのが私は建前だと思えます。きつ
 ったような軽はずみな今の答弁又最
 後を聞いておられますとなお不安かつ
 つた来た訳でありますか。当局はこう
 った突を更に検討し又残されたとい
 うのこの期間もな。訳でありますので。
 養鱈の暫定予算も何日という期間し
 かな。そのような期間のな。と。この
 本予算が下ってきたところを見ると何とか
 この予算を通さなければいけないという
 やりくりさんたんのやり方だと感じが受
 け取れる訳です。結局、暫定予算を組む
 ときにあって、本心は納得いかなく
 もこれはあくまでも生物である以上暫
 定を組まなければ仕方がないというこ
 とで全員やあをえなくこれを賛成したと
 このように見ておられます。この今回も同じ
 ようなせつばづまった突においつめられて
 きて。このような急に案件をぶつけては。
 我々も調査しようにも調査しようかな。
 し。きつった突からすると非常に不安な突
 がたくさんある訳であります。きつ
 ったやつての突を考慮し。きてその中か
 ら取り引きしていくところの相手会社を
 明確にし。きてこの首さん方が、47年度
 の購入計画が出ておられますけれど。そ
 の計画も突は甘いと私は見ておられます。

その計画を更に検討し、勿論それを裏付けるとその計画、そういうものを取りかかした上でこの予算は出さなきゃいけない。建前だ。どう見てもありませぬけれども、これをいつまでかそういう時案で（聴取不能）をできるかどうか、どなたでも結構ですから伺いたしたいと思います。

議長

答弁の前にお諮りいたします。只今定刻の時刻であります。ただ今日の日程が終つておりませんので、時間を延長いたします。

市長

色々ご指摘をいたして大変恐縮でございます。実は私達まだ幼稚な人を見たら泥坊と思ふ、或いは詐欺師であるとか、いつこれ後からたまたまかされるかということも考へながら、今実際に調査したかといわれてハツトした訳でございます。おっしゃる通り十分に今までのことは、相手は詐欺師いやないか、あくまでも相手を疑って十分調査いたしました。そして、家はあるか、ほんとにこの人はやつてゐるかどうかは、確かめてから或いは社長の名前も十分資本金の問題に對しては、今指摘されたことに対しては、十分に調査をさせて

ちゃんとしに資料を取り寄せて、今先のご質疑に対しては、すっとやういうことのないようにあらゆる面を疑いをかけて進めていきますと思っております。

議長

休憩いたします(午後4時4分)

再開いたします(午後4時5分)

本案につきましては、経済民生教育常任委員会に付託をしたと思っております。

なお、お諮りいたします。審査の方法は7月29日までに審査を終り議長に報告して頂くよう期限を付けたと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、左様決定いたします。

以上もございまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議は終了いたします。

なお、次の本会議は7月31日(月曜日)午前10時から再開いたします。大変ご苦労様でございました。

散会(午後4時6分)

.....